

JMRCA オープンクラスブラシレスモーター規定

(平成 22 年 2 月 10 日)

1. JMRCA 全日本選手権で使用できるモーターは、JMRCA の公認を受けているモーターのみ使用ができ、一般に販売されていなければならない。
2. 05, または 540 サイズのモーターであること。
3. 動力用モーターは、長さ (L) 53 mm, 直径 36 mm 以内 (但し、モーターシャフト、フロントベアリング・ハウジングは除く) の大きさのものに限る。製造誤差は許される。
4. ブラシレスモーターはネオジュウム・マグネットのみ使用がみとめられる。
5. コイルの巻き線は、**13.5 ターンのスター結線で端子間抵抗が $27m\Omega$ 以上** (3 端子の平均抵抗値) の事。
6. 公認モーターであっても、他の公認モーターの部品を混入してはならない。
7. 公認モーターは、製造会社名、または販売会社名がすぐわかる状態のものでなければならない。
8. 毎年度の公認申請締め切り期日は以下の通りです。締め切り後のものは、次年度の審査とする。
 - * 申請締め切り日はその年度の 6 月 30 日。
9. モーター公認申請書、製品サンプル 1 個、及び 1 種類のモーターに付き、申請料 ¥2,000 を添えて、下記の JMRCA 事務局に送る事。

送付先 : 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-8-9 東加ビル 3F

コスモス 53 内 JMRCA 事務局 高坂 勉宛 TEL03-5825-3202

JMRCA